公益財団法人地球環境センター　職員募集要項

職務概要	JCM 実施機構（JCMA）業務【募集人数：1 名】 （地球温暖化対策法に基づく JCM 指定実施機関業務） ● JCMA は地球温暖化対策推進法に基づき全国で唯一日本政府により指定されている機関で、クレジット発行に至る JCM に関するすべての手続き、パートナー国との調整、発行されたクレジットの登録簿による管理等の業務を環境省、経済産業省、農林水産省に代わって実施しています。 ● GEC 東京事務所及び JCM 実施機構（JCMA）の紹介：こちら
必要な資格・要件	・ 雇用開始日以前に大学を終了しているか、同等以上の能力を有すること ・ 地球温暖化対策や開発途上国の持続可能な開発に対する支援に関心があること ・ パソコンの操作能力を有していること（ワード、エクセル、パワーポイント等の操作に習熟していること） ・ 業務上の必要に応じて時間外労働が可能なこと ・ 海外出張が可能なこと
必要な語学力	基本的なビジネス英語に支障がないこと。 （より高度な英語力を有する場合には、活動の幅が広がります。）
職種	課長代理クラス～総括主任クラス～主任クラス（経歴に応じて格付け）
雇用形態	常勤（固有職員：企業における正社員に相当）
雇用開始日	開始時期についてはご相談に応じますので応募書類に記載ください。
勤務場所	公益財団法人地球環境センター　東京事務所 〒113-0033　東京都文京区本郷 3－22－5　住友不動産　本郷ビル 7 階
勤務時間	週 5 日（月～金）9:00～17:30　休憩 12:00～13:00（1 時間） 在宅勤務制度・フレックスタイム制度あり
給与・手当	・ 給与は、入職までの勤務経験年数などを考慮して支給 ・ 勤務成績に応じて毎年昇給あり ・ 地域手当、扶養手当、住宅手当（上限あり）、通勤手当（上限あり）、在宅勤務手当（日数に応じて）、賞与（年 2 回＋業績賞与※）を支給 ※　業績賞与（3 月）については、0.5 か月を限度に支給。 ・ 時間外労働を行った場合には時間外勤務手当を支給
福利厚生	完全週休 2 日制（土日祝日休み）、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険完備 育児介護休業制度、時短勤務制度など 在宅勤務時は PC 等を貸与

研修等	業務に役立つ知識を身に着けるため、当財団職員や外部講師による勉強会を開催。また、資格取得や知識向上のために外部の研修コースを受講する場合に、費用の一部を補助する制度あり。
募集人数	1名
応募方法	応募方法は以下のとおりですが、応募をご検討されている方で、応募書類を提出する前にさらに詳しい情報を知りたい方は、問い合わせ先にお気軽にお問い合わせください。採用担当者から回答させていただきます。 応募方法：履歴書及び職務経歴書は当財団指定の様式【履歴書ファイル】を使用し、saiyo-tokyo@gec.jp へメール（件名に「JCMA 業務への応募」と記載）で送付ください。送付媒体はワードでも PDF でも構いません。 ※ 応募書類に不備がある場合は受理しないことがあります。 ※ 提出書類は原則として返却いたしません。 ・ 一次選考 当財団において、応募書類に基づく一次選考（書類選考）を行い、その結果を応募者にメールにて通知します。 ・ 二次選考 一次選考合格者は東京事務所による二次選考（面接）を行います。 二次選考の日程及び時間等は一次選考合格者に通知します。 ※ 二次選考の面接は複数回行う場合があります。 ・ 最終選考 二次選考合格者は最終選考（面接）を行います。 最終選考の日程及び時間等は二次選考合格者に通知します。 ※ 採用が決まり次第、募集を締め切らせていただきます。
問い合わせ先	公益財団法人地球環境センター 東京事務所 東京事務所次長兼総務グループ長 宮木 E-mail：saiyo-tokyo@gec.jp TEL：03-6801-8860

【別紙】

当財団では、地球温暖化対策法（正式名称は地球温暖化対策の推進に関する法律）に基づく指定実施機関業務を実施しており、今回の公募は、そのための人員強化を目的としています。採用された方には、指定実施機関業務を実施いただきます。

● JCM 合同委員会事務局業務

日本政府とパートナー国（現在 32 か国）政府との間で設置している JCM 合同委員会の日本側事務局を務め、JCM 手続きを進めるための日本政府及びパートナー国政府との調整を行う。

● JCM プロジェクト支援業務

JCM として実施しようとするプロジェクトについて、温室効果ガスの削減・吸収分を JCM クレジットとして発行するために、プロジェクト概要書を用いたパートナー国との調整、削減・吸収量を把握するための方法論の開発、JCM としてのプロジェクト登録、クレジット発行等の一連の手続きを進める。（近年、農林業系、その他自然系の分野のプロジェクトが増大している。）

● JCM クレジット登録簿管理運営業務

発行された JCM クレジットを日本政府や企業が取得、保有及び移転を行うための登録簿（口座）の管理運営を行う。

JCM については、当財団のウェブサイトの JCM のページをご覧ください。
二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism（JCM））（gec.jp）